

【障がい児福祉計画】第1期計画における主な課題と第2期計画(案)における主な取組との対応関係

当日配付資料

資料2

第1期吹田市障がい児福祉計画(現行計画)				反映箇所	第2期吹田市障がい児福祉計画(案)				
a	b	c	d	e	f	g	h	i	
	項目	現状(令和元年度末時点)	第2期計画に引き継ぐべき主な課題				項目	主な取組	
1 2 3	国や府設の定考した方を踏まえて	<成果目標1> 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	・児童発達支援センターの設置:福祉型1か所、医療型2か所 ・保育所等訪問支援を実施する事業所数:3か所	引き継ぎ、利用環境の整備に努める	2 成果目標	(1) 障がい児通所支援等	ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	・療育水準向上に向け、事業所への訪問巡回や研修を実施 ・吹田市障がい児支援事業者等連絡会等との連携強化【E】 ・早期発見・早期療育に向け、保健センターや吹田市域療育等関係機関連絡会、幼稚園、保育所等との連携強化【B】【C】 ・それまでの支援が途切れることのないよう、小学校就学時等における丁寧な引き継ぎや継続支援体制の確保【E】 ・児童の成長記録や支援記録等を記載したファイルの活用【D】 ・保護者を対象とした支援プログラム等の充実 ・保育所等訪問支援の充実のため、こども発達支援センター等による巡回・派遣型事業との役割分担や課題の整理 ・医療的ケア児等コーディネーターが中心となり医療的ケア児の支援体制の充実を推進【A】【F】 ・吹田市域小児在宅医療支援ネットワーク会議と連携し、官民共同の支援を推進	
		<成果目標2> 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数:3か所 ・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数:4か所	引き継ぎ、利用環境の整備に努める			イ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保		
		<成果目標3> 医療的ケア児支援のための保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置	・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置:設置済み ・医療的ケア児等コーディネーター配置数:1名	コーディネーターの配置の周知及び支援体制の充実【A】			ウ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置		
4					(2)		相談支援体制の充実・強化等【障がい福祉計画再掲】	①障がい者相談支援センターの認知度向上及び支援の充実に向けた取組 ②基幹相談支援センターの指導的役割の強化 ③発達障がい者に対する支援体制の強化	
5					(3)		障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【障がい福祉計画再掲】	①集団指導等の場でのエラー項目に関する注意喚起 ②報酬の審査体制の強化に向けた取組 ③適正な指導監査等に向けた取組	
6 7 8 9	基本課題なと考して方いるに項おいて	支援体制の整備	<重点課題1> 療育を必要とする児童の早期発見に向けた取組の推進	・乳児後期(生後10か月頃)を対象とした親子教室を実施 ・子育て世代を取り巻く現状や支援情報の共有、課題の解決に向けた検討を行うネウボラ連携会議において、支援が必要な親子の情報を共有するなど、連携を推進	→ 2(1)へ	3 障がい児支援の利用見込みとその確保策	(1)	障がい児通所支援等	・制度の周知及び体制整備 ・支援の質の向上に向け、事業所に対し、研修、報酬請求の過誤に対する指導、指導監査等を実施 ・相談支援事業者におけるコーディネーター機能強化に向けた研修や啓発の実施【G】
			<重点課題2> 乳幼児期から就学後まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供	・就園児を対象とした親子教室を実施 ・就学後児童を対象とした教室を実施 ・支援ファイル(発達支援手帳すいすいの一と)の周知を図り、利用を促進 ・発達相談における学校連携を実施	→ 2(1)へ		(2)	地域生活支援事業【障がい福祉計画一部再掲】	
			<重点課題3> 医療的ケアが必要な児童の地域生活支援	・わかたけ園の職員が、大阪府が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了し、資格を取得 ・そのコーディネーターを配置した吹田市域療育等関係機関連絡会において、吹田全体の医療的ケア児の状況を共有	→ 2(1)へ		(3)	子ども・子育て支援等	・発達支援保育制度、要配慮保育制度、留守家庭児童育成室における指導員等の加配等による障がい児の受入れ ・こども発達支援センター等による巡回相談の実施
			<重点課題4> 児童の発達支援や家族への支援を一体的に提供する相談支援体制の充実・強化	・相談支援事業の実施状況は、令和2年(2020年)3月現在で、支給決定対象児童に対し6割 ・吹田市障がい児支援事業者等連絡会の運営会議に、杉の子学園及びわかたけ園の代表者が参加し、同連絡会との連携を強化	→ 3(1)へ		※ 下線部分は、第2期計画からの追加項目		